

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表：令和5年2月13日

事業所名 サポートセンターかがやき

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		県の指定基準を満たしている他、個別療育や面談が出来るスペースを用意しております。 これまで出入口に鍵がなかった為、自由に出入りできる良さもありましたが、プライバシーや利用児への配慮を踏まえ必要に応じて施錠出来るようになっていきます。	今後とも意見や委員会等でニーズがある場合に検討していきます。
	2	職員の配置数は適切である	○		児童指導員配置加算(保育士)の算定や、通常の配置基準以上の人員を配置しています。(基準の+2~3名)また、医療的ケア児の対応として看護師を4名配置しています。	状況に応じて検討していきます。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○			入口が階段であり、必要に応じて設置型のスロープを準備していますが、バリアフリーとなっていない状態にあるため、今後の状況によって検討していきます。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		窓枠や建物の角といった危険な場所にはコーナーガードを取り付けており、安全な空間になるよう努めています。	ひやりハットや保護者様のご意見等を踏まえ、危険な場所がある場合は、その都度対応を検討していきます。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		定期的に研修や個別支援計画の見直しを全職員で行っています。	
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		ご意見があった場合は、事業所内で検討し、速やかに対応できるように努めています。	
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		ホームページ内の情報公開ページにてPDF形式により閲覧可能な状態となっています。	保護者様へ文書又はPDFデータにて配布する予定です。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○	未実施	今後の状況を見ながら検討していきます。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		週1回、短時間の研修や、月1回全職員による研修(1時間程度)の他、希望や必要に応じて外部研修への参加を行っています。	今後とも希望や必要に応じて研修への参加を行っていきます。
	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		計画の更新時期に職員を集めて状況の確認や支援の方針等、意見を出し合いながら保護者のニーズを元に計画を作成しています。	不十分な部分に関しては今後も洗練しながらよりよい個別支援計画を立てられるように善処していきます。

適切な支援の提供

11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		言語聴覚士、臨床心理士等の専門職による評価や、日々の支援の中で本人の状態把握に努めています。	利用児の特性や状態に合わせて、その都度必要なものがあれば導入を検討していきます。
12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		定期的計画の見直しを行っており、基本的に全体で議論しながら、計画書を作成しております。	不十分な部分に関しては今後も洗練しながらよりよい支援内容を設定出来るように努めていきます。
13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		基本的に全体で議論したうえで計画書を作成していることや、不十分な部分についても口頭等で周知しながら、計画に基づいた支援が出来るように努めています。	
14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		職員からの意見や、利用児の企画を元に成長しながら、達成感を感じられるような活動プログラムを実施しております。	
15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		季節ごとの行事も行き場所を変えたり、みんなが楽しめるような活動プログラムを日々考えています。	
16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	○		子どもの状況を確認しながら、専門職を含む、職員全体で議論しながら、計画書を作成しております。	
17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		出勤後に朝礼を行い、1日の確認や支援の内容、役割分担を定めています。	必要に応じて時間等の調整や対応方針を検討していきます。
18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○	○	ほとんどの場合において、支援後に支援内容の振り返りや、改善に努めています。	悩んだ支援や声掛け等、情報共有が出来るように努めていきます。
19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		日々の支援状況については日誌へ記録し、計画見直し等のタイミングで支援の検証や改善を行っています。	
20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		定期的にモニタリングを実施しております。	
21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		利用児の状況に応じて、専門職や児童発達支援管理責任者が参加しています。	
22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		必要に応じて関係機関と連携を図っています。	
23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○		必要に応じて関係機関と連携を図っています。	

関係機関や保護者との連携	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○		日々の利用状況やケアの内容について医療機関等と連携しております。	
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		ニーズに応じて同行や情報提供を行うことや、連携を図っています。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		ニーズに応じて同行や情報提供を行うことや、連携を図っています。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		外部研修という形で参加することや、必要に応じて連携・助言を受けています。	児童発達支援センターと併用されている利用児もいるため、今後も連携しながらよりよい支援体制に勤めていきます。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○	園との交流は今までないが、子ども食堂という形で障害のない人と接する機会があります。	
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○		自立支援協議会の子ども部会は、参加できる事業所が指定されているため、児童発達支援としては参加できないが、医療的ケア児部会には参加している。	霧島市のルール上、子ども部会に参加することは現状困難である。参加可能になれば、ぜひ参加していきたいと考えております。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		送迎の際に保護者様へ様子をお伝えしております。	今後、保護者と面談する時間を設け、より丁寧に利用状況等を共有できる場を設定していきたいと思っています。
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレントトレーニング等)の支援を行っている	○		月1回、ペアレントトレーニングを開催しております。	今後は、より幅広い保護者が参加できるような体制を検討していきます。
保護者への説明書	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時に説明しているほか、利用者負担についても毎月、書面にて交付しております。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		計画作成後に保護者様に対して説明をした上で書面にて同意を得ております。	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		希望があれば日にちと時間を設定し、面談の場を設けています。	今回の評価によるご意見をもとに、今後は希望がない場合でも定期的に面談の場を設け、利用状況の説明や保護者様の相談が行える機会を設定していこうと考えております。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		保護者向けのペアレントトレーニングの開催や、保護者会(コロナにより自粛)を開催しております。また、	コロナの感染状況を見ながら、保護者会も再開していく予定です。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		相談があった場合には速やかに情報共有と管理者への報告を行い、対応できる体制を整えています。	不十分な部分がある場合はその都度改善しながら、より迅速に対応できる環境を整えています。

責任等	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○	LINEにて保護者様への伝達や、連絡調整を行っています。	イベント等のお知らせを可能な限り連絡しているが、不十分な場合もあるため、今後は連絡体制を含め伝達しやすい手段を検討しています。(LINE公式アカウントの設立等)
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○	個人情報に関しては、鍵付きの書庫にて保管しております。また、個人情報の取り扱いについて全職員に同意書を取っており、法に基づいて対応しております。	
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○	必要に応じて合理的配慮を行っています。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○	毎月第2土曜日を主に子ども食堂という形で地域に向けて行事を行っており、近隣住民が参加されています。	
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○	マニュアルを策定し、避難訓練を実施しております。	保護者様への周知や伝達が不十分であるため、今後は連絡体制を含めて検討しています。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○	年2回程度、避難訓練等を行っている。	避難訓練に関しても実際の災害を想定し、保護者様への参加も提案していく予定です。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○	利用開始前に保護者より確認している他、日々の関わりの中で状況の変化についても確認しています。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○	利用開始前に保護者より確認している。	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○	月1回、会議にて全職員で議論、共有している。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○	年1回以上研修を行っている。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○	今まで身体拘束を行ったことはないが、必要があればルールに基づいて対応します。	

保護者等からの児童発達支援事業所評価の集計結果(公表)

公表：令和5年2月13日

事業所名 サポートセンターかがやき

保護者数:17人 (児童数:19人)

回収数 9

割合

52.9%

		チェック項目	評価				ご意見	ご意見を踏まえた対応
			はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない		
環境・ 体制 整備	1	子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	8	1			部屋が広くて走り回っていても危ないと感じない。	
	2	職員の配置数や専門性は適切であるか	8	1			前、子どもが一人で遊んでいて気になった。	安全面に配慮しながら今後も対応していきます。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境*1になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	9					
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	8	1			よだれが床に落ちててもそのままで気になった。鼻水、よだれ等は拭いてほしい。	今後とも衛生面に気を付けていきます。
適切な 支援の 提供	5	子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画*2が作成されているか	8	1				
	6	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	8	1				
	7	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	9					
	8	活動プログラム*3が固定化しないよう工夫されているか	8	1				
保護者 への 説明 等	9	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会があるか	6			3		
	10	運営規定、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	9				分かりやすく、ていねいでした。	
	11	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明がなされたか	9					
	12	保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング*4等)が行われているか	8	1				
	13	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの健康や発達の状況、課題について共通理解ができているか	8	1			ここをこうしたらいいですよ等、教えてくれたりして家でもリハビリできています。	
	14	定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	8	1				
	15	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	5	2		2		
	16	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか	7	1		1		
	17	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	9					
	18	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか	7			2		
市 時 等 の 対	19	個人情報の取り扱いに十分注意されているか	8			1		
	20	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか	8			1		
	21	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	8			1		
満足 度	22	子どもは通所を楽しみにしているか	9				毎日すごく楽しみに言っています。いつもありがとうございます。 行く前は泣いていきながら、帰ってきてから楽しそうに話をしてくれる。	
	23	事業所の支援に満足しているか	9				送迎がとてもありがたいです。食事も栄養満点で助かっています。 とても満足しています。	

*1 この部屋で何をするのかを示せるように、机や本棚の配置など、子ども本人にわかりやすくすること。

*2 児童発達支援を利用する個々の子どもについて、その有する能力、置かれている環境や日常生活全般の状況に関するアセスメントを通じて、総合的な支援目標及び達成時期、生活全般の質を向上させるための課題、支援の具体的内容、支援を提供する上での留意事項などを記載する計画のこと。児童発達支援センター又は児童発達支援事業所の児童発達支援管理責任者が作成する。

*3 事業所の日々の支援の中で、一定の目的を持って行われる個々の活動のこと。子どもの障がい特性や課題、平日/休日/長期休暇の別等に応じて柔軟に組み合わせられて実施されることが想定されている。

*4 保護者が子どもの行動を観察して障がいの特性を理解したり、障がいの特性を踏まえた褒め方等を学ぶこと。子どもが適切な行動を獲得することを目標としている。

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表：令和5年2月13日

事業所名 サポートセンターかがやき

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		県の指定基準を満たしている他、個別療育や面談が出来るスペースを用意しております。 これまで出入口に鍵がなかった為、自由に入出りできる良さもありましたが、プライバシーや利用児への配慮を踏まえ必要に応じて施錠出来るようになっていきます。	今後もご意見や委員会等でニーズがある場合に検討していきます。
	2	職員の配置数は適切である	○		児童指導員配置加算(保育士)の算定や、通常の配置基準以上の人員を配置しています。(基準の+2~3名)	状況に応じて検討していきます。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	○			入口が階段であり、必要に応じて設置型のスロープを準備していますが、バリアフリーとなっていない状態にあるため、今後の状況によって検討していきます。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		定期的に研修や個別支援計画の見直しを全職員で行っています。	
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		ご意見があった場合は、事業所内で検討し、速やかに対応できるように努めています。	
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		ホームページ内の情報公開ページにてPDF形式により閲覧可能な状態となっています。	保護者様へ文書又はPDFデータにて配布する予定です。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○	未実施	今後の状況を見ながら検討していきます。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		週1回、短時間の研修や、月1回全職員による研修(1時間程度)の他、希望や必要に応じて外部研修への参加を行っています。	今後も希望や必要に応じて研修への参加を行っていきます。
	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○		計画の更新時期に職員を集めて状況の確認や支援の方針等、意見を出し合いながら保護者のニーズを元に計画を作成しています。	不十分な部分に関しては今後も洗練しながらよりよい個別支援計画を立てられるように善処していきます。
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		言語聴覚士、臨床心理士等の専門職による評価や、日々の支援の中で本人の状態把握に努めています。	利用児の特性や状態に合わせて、その都度必要なものがあれば導入を検討していきます。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		職員からの意見や、利用児の企画を元に成長しながら、達成感を感じられるような活動プログラムを実施しております。	
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		季節ごとの行事も行き場所を変えたり、みんなが楽しめるような活動プログラムを日々考えています。	

適切な支援の提供

13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○			
14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○		子どもの状況を確認しながら、専門職を含む、職員全体で議論しながら、計画書を作成しております。	
15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		出勤後に朝礼を行い、1日の確認や支援の内容、役割分担を定めています。	必要に応じて時間等の調整や対応方針を検討していきます。
16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している		○	ほとんどの場合において、支援後に支援内容の振り返りや、改善に努めています。	悩んだ支援や声掛け等、情報共有が出来るように努めていきます。
17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		日々の支援状況については日誌へ記録し、計画見直し等のタイミングで支援の検証や改善を行っています。	
18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○		定期的にモニタリングを実施しております。	
19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている	○			

関係機関や保護者との連携

20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		利用児の状況に応じて、専門職や児童発達支援管理責任者が参加しています。	
21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	○		日頃から学校との連携を取っており、トラブル時には学校に出向いて対応を取る等、必要に応じた対応を取っています。	
22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている		○	受け入れ実績なし。	現状、放課後等デイサービスでは受け入れは想定していないが、受け入れる際は、連絡体制を整えていきます。
23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○		必要に応じて関係機関との連携に努めています。	
24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	○		今まで学校卒業者がいないため、実績はありませんが、必要に応じて情報提供を行っていきます。	
25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		外部研修という形で参加することや、必要に応じて連携・助言を受けています。	
26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○	学童等との交流は今までないが、子ども食堂という形で障害のない人と接する機会があります。	
27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	○		自立支援協議会の子ども部会は、参加できる事業所が指定されているため、放課後等デイサービスとしては参加できない	霧島市のルール上、子ども部会に参加することは現状困難である。参加可能になれば、ぜひ参加していきたいと考えております。

	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		送迎の際に保護者様へ様子をお伝えしております。	今後、保護者と面談する時間を設け、より丁寧に利用状況等を共有できる場を設定していきたいと思っています。
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	○		月1回、ペアレントトレーニングを開催しております。	今後は、より幅広い保護者が参加できるような体制を検討していきます。
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時に説明しているほか、利用者負担についても毎月、書面にて交付しております。	
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		希望があれば日にちと時間を設定し、面談の場を設けています。	今回の評価によるご意見をもとに、今後は希望がない場合でも定期的に面談の場を設け、利用状況の説明や保護者様の相談が行える機会を設定していこうと考えております。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		保護者向けのペアレントトレーニングの開催や、保護者会(コロナにより自粛)を開催しております。また、	コロナの感染状況を見ながら、保護者会も再開していく予定です。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○		相談があった場合には速やかに情報共有と管理者への報告を行い、対応できる体制を整えています。	不十分な部分がある場合はその都度改善しながら、より迅速に対応できる環境を整えていきます。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		LINEにて保護者様への伝達や、連絡調整を行っています。	イベント等のお知らせを可能な限り連絡しているが、不十分な場合もあるため、今後は連絡体制を含め伝達しやすい手段を検討しています。(LINE公式アカウントの設立等)
	35	個人情報に十分注意している	○		個人情報に関しては、鍵付きの書庫にて保管しております。また、個人情報の取り扱いについて全職員に同意書を取っており、法に基づいて対応しております。	
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		必要に応じて合理的配慮を行っております。	
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		毎月第2土曜日を主に子ども食堂という形で地域に向けて行事を行っており、近隣住民が参加されています。	
非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○		マニュアルを策定し、避難訓練を実施しております。	保護者様への周知や伝達が不十分であるため、今後は連絡体制を含めて検討しています。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		年2回程度、避難訓練等を行っている。	避難訓練に関しても実際の災害を想定し、保護者様への参加も提案していく予定です。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		年1回以上研修を行っている。	
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○		今まで身体拘束を行ったことはないが、必要があればルールに基づいて対応します。	
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		利用開始前に保護者より確認している。	

	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○	月1回、会議にて全職員で議論、共有している。	
--	----	---------------------------	---	------------------------	--

保護者等からの放課後等デイサービス事業所評価の集計結果(公表)

公表: 令和5年2月13日

事業所名 サポートセンターかがやき

保護者数:22人 (児童数:26人)

回収数 10

割合 45.5%

	チェック項目	はい	どちらとも いいない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた 対応
環境・ 体制整備	1 子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	8	1	1		小さい子供達だけなら大丈夫かもしれないが、少し大きい子どもたちが集めると狭く感じる。また、ケンカする子を別での部屋で対応できるようにしてあるのか分からないので不安	子ども同士のトラブルがある場合や必要に応じて別室を利用したり、環境を調整しております。
	2 職員の配置数や専門性は適切であるか	5			5	野外でも1つの活動でもスタッフはどう対応しているのか、どう配置しているのか疑問。保護者としては全く分からないのでそこはプロにお任せしますが、正直知りたい。	言語面・身体面等のより専門的な分野であれば、理学療法士等を配置し直接対応する場合や、その指導を受けた職員による支援もあります。また、国の定めた基準より2~3名多く配置しているため、責任者の管理のもと、利用者の状態や、人数に応じて調整しているため、一概にこの活動にはこの職員、という固定されたものはありません。 *なお、国の基準である職員の配置数は、管理者1名、児童発達支援管理責任者1名(管理者と兼務可)、保育士又は児童指導員が2名となっております。そのため、基準上の人数としては、常勤3名というのが必要な配置数となります。
	3 事業所の設備等は、スロープや手すりの設置などバリアフリー化の配慮が適切になされているか	7	1		2	室内は分からない。外は駐車場が狭いわりに車が停まっている台数が多いので、小さい子供たちが外に出ていた場合、死角になりやすいのでは？	ご指摘の通り、死角になりやすい場所があり、危険を伴う場合が想定されております。そのため、可能な限り職員を配置し、見守りを強化していることや、裏手にはありませんが、新たに駐車場を整備しております。基本的には送迎車は裏手に止めることになっておりますが、外部の方や、相談支援事業所が利用する車両は、出入りの多さ等から、入り口に泊めることが多く、完全には無くすことが難しい状態です。可能な限り安全面に配慮しながら、事業所の環境を今後も整えていきたいと思っております。
適切な 支援の 提供	4 子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、放課後等デイサービス計画*1が作成されているか	7	2		1	私はニーズを要求する当事者なので客観的な内容は分からないが、たまにニーズにそったプログラムなのか、不安なときがある。こちらをもっと質問すればいいのですが、理解するのに時間がかかってしまう時があるので申し訳ないです。	計画書の説明を具体的に説明差し上げられるように努めていきます。また、聞きたいことがある場合は、いつでもご相談ください。
	5 活動プログラム*2が固定化しないよう工夫されているか	4	4		2	長い目で見ての計画。だいたい同じ課題というのわかりますが、だいたい同じ内容に思えるので工夫しているのか分からない。恐らくこちら側がなかなか成長しないからかもです。	
	6 放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会があるか	3	3	1	3	今まで通わせての中では、児童クラブや、障害のない子どもたちとの交流があったような印象はない。	学童等との交流は今までありませんが、子ども食堂という形で地域住民との交流や障害のない子どもが参加することもあります。

保護者への説明等	7	支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	9			1	都度必要な金額、必要な支援の内容はわかりやすく説明して下さるのでありがたいです。夏休みのイベント等では何にいくら使用したのか、内訳は欲しいです。	長期休暇中のイベントに関して、それぞれの活動に応じた内訳を記載したものを書面でお渡しさせていただきます。また、ご不明な点がございましたら、いつでもご相談ください。		
	8	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解ができているか	5	2	1	2	責任者の先生方はわかっていますかと思いますが、他の先生方全員共通の理解しているのか分からない。 今の子の状況を把握されているかはちょっと分からない。	定期的に事業所内で状況確認を行い、共通認識を持てるように取り組んでおりますが、不十分な部分もあるかと思しますので継続して改善に向けて努めていきます		
	9	保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	8	1			1	心理士の先生からはたくさん助言等をいただいております。しかし、適宜と言われるとそうではないです。どうすればいいのか迷った時になかなか相談しづらい。		
	10	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	4	2	1		3	頻繁に保護者の会等が開催されていることは周知しているが、決まった曜日しか開催されておらず、仕事の都合が全くつけられないので参加したくてもできていない。	開催日時については、時間帯を夕方から夜にかけてもう少し枠を広げる方向性検討しております。	
	11	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知・説明し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか	6	1			3	要望したことには、しっかり随所に対応策を用意して下さり、説明したり、教えて下さっているので、助かっております。		
	12	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	8				2	子どもたちが計画した突発的なイベントや活動ができるだけ前もって知ることができれば実はこんなことをするから、必要な物はこれで、服装はこれでいいね、と子どもたちにアドバイスすることが出来る。	突発的なイベントに関しては、何らかの形で広報出来る方法がないか検討していき、なるべく事前に保護者の方へ伝達できるような体制を構築していきます。	
	13	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信しているか	5	1			4	ホームページがあることすら知らない、しかし、イベント等はしっかりお知らせして下さっているので特に困った事はないが、子どもの口から概要を聞くのでスタッフから聞きたいです。	ブログやLINE公式アカウントによる伝達ツール等を検討しており、情報発信できる環境を構築していきます。	
	14	個人情報に十分注意しているか	7				3	どの情報をどのスタッフが分かっている、どこでこの情報までをどれだけ知っているのか正直怖いのです。すべてのスタッフが熟知しているのも怖いので、どのスタッフがどの程度まで知っていて周りに広めないような対策もして欲しいです。とてもデリケートな問題なので。	基本的にはそのお子様に関連する情報は事業所に配置している職員に伝達はしております。しかし、全てのスタッフに全容を開示しているかと言えば、そうではないケースもあるため、個々の状況により判断している状態です。また、周囲に広めない対策としては、入職時に個人情報保護の同意書に署名を必ず取っており、違反した場合は、相応の対応を取る体制となっているため、基本的に違反をしないというのが当然ではありますが、定期的に研修等で個人情報を周囲に漏らすことがないように周知していきます。	
	非常時等の対応	15	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、保護者に周知・説明されているか	6			1	3	災害時、どのような流れで同引き渡していくのか等、全く知らないです。地震の際は、どこに避難してどこに迎えに来ていただきます等、川も近いので豪雨の時の対応等も知りたいです。	保護者会等で緊急時の対応等の流れが分かる書類を策定、配布していきます。
		16	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	3	2			5	避難訓練はパラパラの療育日の子ども達は、難しいかもしれませんが、でも流れ等を子どもたちに伝えておく必要性はあるかと思えます。	今後は実際の災害を想定し、保護者に実際に迎えに来てもらうといった訓練の実施を行う予定です。

満足度	17	子どもは通所を楽しみにしているか	7	2		1	とても楽しみにしており得ます。恐らく待ち遠しい程楽しみにしております。それは日々尽力してくださるスタッフの皆様のおかげだと思えます。	
	18	事業所の支援に満足しているか	7	2		1	子どもたちはとても満足しているかもしれませんが。親としては毎回どのような活動をしたのか、具体的な事は本人たちから聞くので子どもたちの話だけでは正直何とも言えません。	送迎時や日程をあらかじめ設定し、どのような活動をしているのか、説明が出来る時間を設けることを検討しています。

*1 放課後等デイサービスを利用する個々の子どもについて、その有する能力、置かれている環境や日常生活全般の状況に関するアセスメントを通じて、総合的な支援目標及び達成時期、生活全般の質を向上させるための課題、支援の具体的な内容、支援を提供する上での留意事項などを記載する計画のこと。放課後等デイサービス事業所の児童発達支援管理責任者が作成する。

*2 事業所の日々の支援の中で、一定の目的を持って行われる個々の活動のこと。子どもの障がい特性や課題、平日／休日／長期休暇の別等に応じて柔軟に組み合わせて実施されることが想定されている。